移 植 12 用 1 る造 血. 幹 細 胞 0 適 切 な 提 供 \mathcal{O} 推 進 に 関 す る 法 律 の 一 部 を 改 正 一する法 律 案 (厚 生 労 働

委員長提出)(参第七四号)要旨

胞 移 な 事 移 植 本 法 案 植 に に 用 が 律 1 生 案 用 は、 る じ い 7 臍 る 帯 1 造 る 血 لح 血 状 が に 幹 細 0 況 で 1 に 胞 き て 鑑 移 る 行 み、 植 ŧ う に 0 場 移 用 とし 合 植 1 等 5 に 7 を 用 n \mathcal{O} 除 る 1 臍 き、 る 臍 帯 臍 帯 血 移 帯 血 \mathcal{O} 植 \mathcal{O} 血 取 に 提 \mathcal{O} 引 用 供 適 を 1 に 切 業 る な 0 とし 臍 提 V) 帯 て 供 て 臍 血 \mathcal{O} 行うことを 帯 \mathcal{O} 推 採 進 血. 取、 を 供 义 給 保 事 る 禁 存、 業 た 止 者 め、 L 引 以 ょ 渡 外 臍 う 帯 0 L とす 者 等 血 に 及 供 る び 給 ょ る不 ŧ 造 事 業 \mathcal{O} 血. で 適 幹 者 あ 細 が 切

り、

そ

 \mathcal{O}

主

な

内

容

は

次

 \mathcal{O}

と

お

ŋ

で

あ

る。

行う \mathcal{O} 臍 に 親 帯 用 臍 場 族 血 1 帯 合、 が 供 る 血 用 給 臍 供 7 移 事 帯 給 る 植 業 血 事 た に 者 \mathcal{O} 業 め 用 \mathcal{O} 採 \mathcal{O} に 委 取 1 許 採 る 託 可 調 取 臍 に を 製、 ž ょ 帯 受 れ ŋ け 血 保 る を 行う場 た 存 移 採 者 植 取 検 さ 合 以 に 査 下 用 れ 若 1 る 臍 L る 者 帯 臍 < 臍 \mathcal{O} 血. 帯 は 帯 委 供 Ш. 引 給 血. 託 供 渡 に 事 に 給 L 業 つ ょ 事 を 1 ŋ 者 業 し、 当 て が 者 行う場 引 該 又 移 渡 と は 植 L 引渡し ١ ر 合 に を · う。) 用 L (臍 た 1 を受け で 移 帯 る な 臍 植 血 け 供 帯 に 7 れ 給 用 血 は ば 事 を当 11 な ,業 る 5 を行 業とし 該 臍 な 者 帯 い う場 若 血 て、 L に た < 合 だ 0 を 移 は 1 除 7 そ 植

又はその 他 移植 に 用 ** \ る 臍 帯 血. 0 適 切 な提供に支障が ない場合として 厚生 労 働 省 令で定め る場合 は

この限りでない。

何 人 ŧ, 業とし て、 人 0 臍 帯 血. (採 取 0) 後 調 製され た ŧ 0) を含 む 以 下 同 じ) (に ょ りそ \mathcal{O} 引 渡 L が

禁 止 さ れ る場 合 に お け る 移 植 に 用 11 る 臍 帯 血 当 該 移 植 に 用 1 る臍 帯 血 であることをそ 0) 者 が 知 6 な 1

 \mathcal{O} を 除 く 。) を 除 < ○ ○ を、 造 <u>ш</u>. 幹 細 胞 移 植 に 用 1 ることが で きる ŧ \mathcal{O} として、 引 き 渡 L て は な 5 な 11

た だ L 臍 帯 血 供 給 事 業 者 そ \mathcal{O} 委 託 を 受 け た 者 を含 む。) が 移 植 に 用 1 る 臍 帯 血 を 引 き 渡 す 場 合、 人

 \mathcal{O}

臍 帯 血 を 採 取 さ れ る 者 \mathcal{O} 委 託 に ょ ŋ 当 該 人 \mathcal{O} 臍 帯 血 を 当 該 者 若 L < は そ \mathcal{O} 親 族 が 用 1 る た \Diamond に 引 き 渡 す 場

合 又 は そ \mathcal{O} 他 移 植 に 用 1 る 臍 帯 血 \mathcal{O} 適 切 な 提 供 に 支 障 が な 1 場 合とし て 厚 生 労 働 省 令 で 定 \otimes る 場 合 は

限りでない。

 \equiv 何 人 ŧ, 業として、二に より 禁 止 され る 人 \mathcal{O} 臍 帯 血 \mathcal{O} 引 渡 し を受 け 7 は な 5 な

兀 二又は三に違反 L た者 は、 三年 以 下 \mathcal{O} 懲 役 若 L < は三 百 万円 以 下 \mathcal{O} 罰 金 に 処し、 又はこれを併科す

る。

五. こ の 法 律 は、 公布 0) 日 カゝ ら起算 して三月を経 過し た 日 カコ 5 施 行 ける。